

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立西彼青年の家	事業所管	教育庁	生涯学習課
所在地	西海市西海町太田和郷4600-10	課(室)長名	山口 千樹	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	5	次代を担う子どもを育む
	施策	(4)	我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成
	事業群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

2. 施設の概要

設置年月日	昭和53年3月23日						
設置法令等	長崎県立青年の家条例（昭和50年10月6日）						
設置目的	団体の宿泊研修及び野外活動を通じて健全な青年の育成その他社会教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条に基づき設置する。						
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）						
施設内容	敷地面積：29,227㎡、建物面積：1,577㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、運動場 宿泊定員：100名						
施設の利用料金体系	◎利用料金表						
	区 分		単 位	金額(円)			
	宿 泊 棟	小中学生	1 人 1 泊	100			
		青 年		310			
		営利団体(小中)		310			
		営利団体(その他)		1,340			
		上記以外の者		720			
	テ ント	小中学生	50				
		青 年	210				
		営利団体(小中)	210				
営利団体(その他)		510					
上記以外の者		310					
体 育 館	1 時 間	210					
研 修 室	1 時 間	100					
◎減免規定（県立青少年教育施設共通）							
区 分		減免額					
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき		全額					
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき		全額					
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき		全額					
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めたとき		全額又は5割					
類似施設の設置状況	施設名称	長崎県 西彼青年の家	佐賀県 黒髪少年自然の家	宮崎県 御池青少年自然の家			
	設置年度	S52	S50	H3			
	定員	100人	210人	200人			
	H30利用者数(人)	13,103	24,758	35,161			
	指定管理者制度 導入時期	平成18年4月1日		平成18年4月1日			
	H30県負担金額 単位：千円	18,172	58,476	78,171			
	(説明) 「当事業による一人あたりの施設利用費用」=C÷(当事業によるH30施設利用人員：13,103人)						
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他(使用料)	804	9	0	0	9
		一般財源	28,988	20,609	20,471	18,255	18,575
	事業費<A>		29,792	20,618	20,471	18,255	18,584
	内 訳	管理運営負担金	19,852	20,377	20,377	18,172	18,485
		その他(備品購入費・改修費)	9,940	241	94	83	99
人件費							
合計<C=A+B>		29,792	20,618	20,471	18,255	18,584	
単位あたりコスト		1.7	1.2	1.2	1.0		

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 西海市西海町太田和郷4600-10 <<名称>> 西彼青年の家施設運営協会 <<代表者氏名>> 会長 中小路 和久	
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	
業務	施設（設備）の維持・修繕等（ただし150万円以上の改修を除く） 利用団体の指導に関する業務、主催事業・施設事業に係る広報・PR活動、教育機関としての連携業務	
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入	選定方法 <input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① アンケート調査による利用者満足度 (%)	(目標値の根拠)	<元年度実施における変更点>					
	② 年間利用者数 (人)	①利用者の大半が満足していると判断できる 90%を毎年度維持 ②過去5カ年の平均と前年度実績から算定 ③定員の充足 ※いずれの目標値も指定管理者と協議のうえ設定	②年間利用者数目標値を変更 17,100人→14,800人					
	③ 主催事業参加率 (%)							
	実績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
		単位						
	①	a 目標値	90	90	90	90	90	
		b 実績値	99	98	98	99		
		c 達成率b/a	110	108	108	110		
	②	a 目標値	18,100	17,500	17,300	17,100	14,800	
		b 実績値	17,135	17,135	16,866	13,103		
	c 達成率b/a	94	97	97	76			
③	a 目標値	100	100	100	100	100		
	b 実績値	118	107	122	81			
	c 達成率b/a	118	107	122	81			
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)	
	(千円)	実績-計画						
収入	利用料金	3,448	-1,325	3,258	1,702	3,106	2,123	2,068
	県負担金	18,172	0	19,852	20,377	20,377	18,172	18,485
	その他	11,738	0	14,580	13,766	12,246	11,738	11,958
	計a	33,358	-1,325	37,690	35,845	35,729	32,033	32,511
支出b		33,358	-2,221	36,831	33,808	32,649	31,137	32,511
	うち人件費	17,319	-155	19,609	20,376	19,261	17,164	17,747
収支a-b		0	896	859	2,037	3,080	896	0
配置職員数 (人)	常勤	3	3	3	3	3	3	3
	非常勤			1	1	1		

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計画	実績
	<指定管理者実施分> ①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務 <県実施分> ①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査の実施 ②県全世帯広報誌、簡易電子申請システム、ツイッターによる広報活動を実施	<指定管理者実施分> ①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされている。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布したり、直接学校訪問したり等、PR活動を行った。また、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校、高校の宿泊学習や部活動の合宿、市町教育委員会並びに各種団体と事業における連携を図った。 <県実施分> ①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。
	検証	
○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については13,103人で、目標である17,100人を達成できなかった。 ○主催事業については、定員に対する参加率81%で目標を達成できなかった。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、99%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。		

収支計画・実績			
＜指定管理者実施分＞			
(単位：千円)			
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	33,358	32,033	
うち利用料	3,448	2,123	利用者数の減に伴う利用料収入の減
うち県負担金	18,172	18,172	
その他	11,738	11,738	
支出 b	33,358	31,137	経費削減による支出減
うち人件費	17,319	17,164	
収支 a-b	0	896	

検 証

○利用者数の減により利用料収入の計画を下回った。
○経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
-------------------------------------------	----------

(説明)
○利用者数については、常連であるスポーツ団体関係の大会開催地変更による宿泊のキャンセル、台風や悪天候による団体宿泊のキャンセル、また、日程調整難航による出前講座の回数減等により前年度比約3,700人の減少、目標値に対しては76%であった。しかし、予約状況により休館日を変更して開館するなど、利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度も良好であるとのアンケート結果が得られている。
○主催事業については、地元市、各種団体との連携を行い、事業内容を随時見直すなどしたが、悪天候の影響等で参加率目標を達成することができなかった。
○収支面においては、広報・PR活動を継続的に実施したことにより一定の利用者を確保したこと、また、細かな予算管理と徹底した経費節減が行われたことによって収益を上げることができた。

以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した一定の成果は上がっていると思われる。
なお、安定した経営を図るため、今後より一層の増収の取組として、指定管理者制度の特色を活かし、大学や民間業者等との連携の強化や、利用料単価が高い青年や成人層利用者の更なる開拓などを行う必要がある。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
○学生の体験活動実践の場としての利用だけでなく、主催事業等における学生のスタッフ参加など、近隣の大学等との連携を図った。 ○平成28年度の指定管理の更新に際して、社会的な課題に対応したプログラムの開発などを実施条件に盛り込んでおり、自然体験・生活体験・交流体験に関するプログラム、学校教育課程に対応したプログラム、社会的課題（いじめに立ち向かう力の育成、防災など）に対応したプログラムの開発・提供などを県内青少年教育施設と連携して、引き続き取り組んでいく。今年度は、施設開放事業について、国立諫早青少年自然の家と連携して共催事業を行う。

7. 令和元年度事業の評価

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	平成30年度の実績では青少年の利用者が全体の68%。宿泊の利用者が全体の67%の割合であり、設置目的を果たしている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	目的に則した利用料金設定と、明確な減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供を行っており、アンケート結果も満足度が非常に高い。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	利用者確保により収入の確保について努めている。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。
(その他の観点)	※評価区分 (a：行われている b：一部行われていない c：行われていない)	

	視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている 	年間の利用者は平成30年度の目標を下回ったものの、学校等の宿泊学習が盛んに行われ、また一般利用者に対しても自然体験活動の重要性などを認識させており、必要性は高いと思われる。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない 	少子化により、主な利用者である児童生徒が減少する中、大豆やそばの栽培から調理までの体験活動等幅広い年齢層に対応できる事業等の展開により利用者数を維持している。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である 	地元利用が24%と少ない状況であり、地元移譲の協議は慎重に行うべきである。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない 	協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、計画どおりの活動結果が得られている。
		<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる 	社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費節減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない 	収支状況も安定し、良好な施設運営、サービスの提供を行っており、利用者の満足度も高い。
<ul style="list-style-type: none"> ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある 		大学や民間等との事業連携を図ることで、収入確保・利用促進の両面から改善が可能であると思われる。	
<p>(その他の観点)</p> <p>○施設の無償譲渡について、西海市からの要望は無い。施設の利用状況は地元利用が24%と低く、広域的な施設としての役割が大きい。</p> <p>○地元市として青少年教育施設の必要性は認めながらも、市の行財政改革に基づき、市有施設の整理等を推進していることなどから、今後も移譲について進展が見込まれるとは言い難い状況である。</p> <p>○今後、施設の設置目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。</p>			

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<p>○QUTテストを用いた体験活動プログラムの普及拡大に向け、効果や課題を引き続き検証する。</p> <p>○体験活動プログラムの充実を図るため、県内青少年教育施設と連携した事業を実施する。</p> <p>○近隣幼稚園や保育施設、学童保育施設に対して自然体験の重要性と体験プログラムの周知・広報を行い、お泊り保育や宿泊体験又は日帰りの自然体験など利用者拡大に努める。</p> <p>○地元西海市に充実したスポーツ施設があることを活用し、スポーツ団体の誘致に努め、合宿等での宿泊場所として提供する。</p>				